

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6860864号
(P6860864)

(45) 発行日 令和3年4月21日(2021.4.21)

(24) 登録日 令和3年3月31日(2021.3.31)

(51) Int.Cl.		F I			
G06Q	30/02	(2012.01)	G06Q	30/02	300
G06F	13/00	(2006.01)	G06F	13/00	560A
			G06F	13/00	540F

請求項の数 6 (全 15 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2020-18716 (P2020-18716)</p> <p>(22) 出願日 令和2年2月6日(2020.2.6)</p> <p>審査請求日 令和2年2月6日(2020.2.6)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 305007735 株式会社フリーフォーマット 東京都港区芝浦4-4-27-1401</p> <p>(74) 代理人 100098017 弁理士 吉岡 宏嗣</p> <p>(72) 発明者 足利谷 毅 東京都港区芝浦4丁目4番27号 株式会社フリーフォーマット内</p> <p>審査官 渡邊 加寿磨</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 調査用個別Webページ作成表示システム及び調査用個別Webページ作成表示方法及び調査用個別Webページ作成表示プログラム。

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶部に登録された調査対象者の端末に制御部がURLを添付したSMSメールを送付し、制御部が前記URLにアクセスした調査対象者の端末画面に回答を求める調査用Webページを表示させる調査用Webページの表示システムにおいて、

前記記憶部は、

調査用Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及びWebページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素についてプログラミング言語で記録された調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータと、

前記テンプレートWebデータに関連づけられ、文字列、選択肢及び入力欄の形態等の前記各表示要素について、調査用Webページにおける表示または非表示を個別に制御する入力属性データと、

前記調査用Webページの表示項目に対応した各調査対象者のデータであって、表計算ファイルを介して入力された個人情報データと、を有し、

前記制御部は、

調査対象者毎に異なるように生成した専用短縮URLを含むSMSメールを送信し、

前記専用短縮URLへのアクセスに基づき、個人情報データの身元情報を調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込んで表示させるように作成し、かつ前記身元情報の正否を問う文字列及びチェック式入力欄と、本人認証情報の文字入力欄とを入力属性データによって表示させるように作成した調査対象者毎に異なる認証用個別Web

ページを各調査対象者の端末画面に表示させ、

調査対象者によるチェック式入力欄へのチェック及び正しい認証情報の入力に基づいて
個人情報データを調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込み、
調査対象者毎に前記入力属性データに基づいた異なる表示を行う調査用個別Webページを
作成して調査対象者の端末画面に表示させることを特徴とする、調査用個別Webページ
作成表示システム。

【請求項2】

前記入力属性データは、

テンプレートWebデータの表示要素のうち、表計算ファイルに入力された個人情報データ
に対応関係のある表示要素のみを表示させ、個人情報データに対応関係の無い表示要素
を表示させないように生成されたことを特徴とする請求項1に記載の調査用個別Web
ページ作成表示システム。

10

【請求項3】

調査用個別Webページ作成表示システムの記憶部に個人情報データを記録された調査
対象者の端末に調査用個別Webページ作成表示システムの制御部がURLを添付したSMS
メールを送付し、前記URLにアクセスした調査対象者の端末画面に回答を求める調査
用Webページを表示させる調査用個別Webページ作成表示方法において、

前記制御部が、

調査用Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及びWebページ上で調査
対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素について、プログラミング言語で
構成された調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータを前記記憶部に記
録するステップと、

20

文字列、選択肢及び入力欄の形態等の前記各表示要素について、調査用個別Webペ
ージにおける表示または非表示を個別に制御する入力属性データを前記テンプレートWeb
データに関連づけて、前記記憶部に記録するステップと、

表計算ファイルを介して前記調査用Webページの表示項目に対応した各調査対象者の
個人情報データを取得して、前記記憶部に記録するステップと、

調査対象者毎に異なる専用短縮URLを作成するステップと、

生成した専用短縮URLを含むSMSメールを調査対象者毎に送信するステップと、

前記専用短縮URLへの調査対象者のアクセスに基づき、個人情報データの身元情報を
調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込んで表示するように作成し
、かつ前記身元情報の正否を問う文字列及びチェック式入力欄と、本人認証情報の文字入
力欄とを入力属性データに基づいて表示するように作成した調査対象者毎に異なる認証用
個別Webページを作成する認証用個別Webページ作成ステップと、

30

作成した認証用個別Webページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示させ
る認証用個別Webページ表示ステップと、

調査対象者によるチェック式入力欄へのチェック及び正しい認証情報の入力に基づいて
個人情報データを調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込み、前
記入力属性データに基づいて調査対象者毎に異なる表示となる調査用個別Webページを
作成する調査用個別Webページ作成ステップと、

40

作成した調査用個別Webページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示させ
る調査用個別Webページ表示ステップと、

を実行することを特徴とする調査用個別Webページ作成表示方法。

【請求項4】

前記調査用個別Webページ作成ステップにおいて、前記制御部が、前記入力属性デー
タに基づき、表計算ファイルに入力された個人情報データに対応関係のある表示要素のみ
を表示し、個人情報データに対応関係のない表示要素を表示しないように調査用Webペ
ージを作成することを特徴とする、請求項3に記載の調査用個別Webページ作成表示方
法。

【請求項5】

50

コンピュータに

調査用Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及びWebページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素について、プログラミング言語で構成された調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータを入力させる手順と、

文字列、選択肢及び入力欄の形態等の前記各表示要素について、調査用Webページにおける表示または非表示を個別に制御させる入力属性データを入力させて、前記テンプレートWebデータに関連づけさせる手順と、

表計算ファイルを介して前記調査用Webページの表示項目に対応した各調査対象者の個人情報データを入力させる手順と、

調査対象者毎に異なる専用短縮URLを生成させる手順と、

生成させた専用短縮URLを含むSMSメールを調査対象者毎に送信させる手順と、

前記専用短縮URLへの調査対象者のアクセスに基づき、個人情報データの身元情報を調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込ませて表示させるように作成させ、かつ前記身元情報の正否を問う文字列及びチェック式入力欄と、本人認証情報の文字入力欄とを入力属性データに基づいて表示させるように調査対象者毎に異なる認証用個別Webページを作成させる認証用個別Webページ作成手順と、

作成された認証用個別Webページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示させる認証用個別Webページ表示手順と、

調査対象者によるチェック式入力欄へのチェック及び正しい認証情報の入力に基づいて、個人情報データを調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込ませ、前記入力属性データに基づいて調査対象者毎に異なる表示となる調査用個別Webページを作成させる調査用個別Webページ作成手順と、

作成した調査用個別Webページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示させる調査用個別Webページ表示手順と、

を実行させることを特徴とする調査用個別Webページ作成表示プログラム。

【請求項6】

前記調査用個別Webページ作成手順において、前記入力属性データに基づき、表計算ファイルに入力された個人情報データに対応関係のある表示要素のみを表示させ、表計算ファイルの個人情報データに対応関係のない表示要素を表示させないように調査用個別Webページを作成させることを特徴とする、請求項5に記載の調査用個別Webページ作成表示プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

SMSメールのURLにアクセスした調査対象者の端末画面に表示させる調査用Webページの表示システムに関する。

【背景技術】

【0002】

特定多数を対象とした調査方法には、オペレーターが電話応対によって多数の質問を投げかけて聞き取って記録する聞き取り調査があり、この調査方法は、オペレーターにおける多大な労力を必要とする。

【0003】

このような電話応対等によるオペレーターの労力を必要とすることなく調査を行う技術として、特許文献1には、ショートメールを介してURLを調査対象者に送信し、アクセスした調査対象者の端末画面に調査用Webページを表示させて回答させることによって調査結果を収集するアンケート集計装置が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

10

20

30

40

50

【特許文献1】特開2015-79386号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1のアンケート集計装置において、調査を行う企業は、調査毎に内容の異なる調査用のWeb回答ページ予め企業サーバー80に作成して記録しておく必要があった。調査を行う企業毎に、また調査毎に予め調査用のWeb回答ページを予め作成しておくことは、調査を希望する各企業にとって大きな負担となっていた。

【0006】

上記課題に鑑み、本願発明は、調査内容に関する入力属性情報と調査対象者の個人情報から内容の異なる調査用Webページを企業毎、調査毎に自在かつ自動的に作成可能な調査用個別Webページ作成表示システム及び調査用個別Webページ作成表示方法及び調査用個別Webページ作成表示プログラムを提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

記憶部に登録された調査対象者の端末に制御部がURLを添付したSMSメールを送付し、制御部が前記URLにアクセスした調査対象者の端末画面に回答を求める調査用Webページを表示させる調査用Webページの表示システムにおいて、前記記憶部は、調査用Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及びWebページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素についてプログラミング言語で記録された調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータと、前記テンプレートWebデータに関連づけられ、文字列、選択肢及び入力欄の形態等の前記各表示要素について、調査用Webページにおける表示または非表示を個別に制御する入力属性データと、前記調査用Webページの表示項目に対応した各調査対象者のデータであって、表計算ファイルを通じて入力された個人情報データと、を有し、前記制御部は、調査対象者毎に異なるように生成した専用短縮URLを含むSMSメールを送信し、専用短縮URLへのアクセスに基づき、個人情報データを調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込み、調査対象者毎に前記入力属性データに基づいた異なる表示を行う調査用個別Webページを作成して調査対象者の端末画面に表示させることとした。

【0008】

(作用)制御部が調査用Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及びWebページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素についてプログラミング言語で構成された調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータに対し、各表示要素の表示または非表示を個別に制御する入力属性データを関連づけ、SMSメールを介して行われる調査用Webページへの調査対象者のアクセスに基づいて、表計算ファイル(CSVファイル等)に入力された調査対象者毎の個人情報データをテンプレートWebデータにおける入力属性データの対応箇所に埋め込み、入力属性データの制御に基づいて調査対象者毎に異なる表示を行う調査用個別Webページ作成して各調査対象者の端末に表示させる。

【0009】

また、前記入力属性データは、テンプレートWebデータの表示要素のうち、表計算ファイルに入力された個人情報データに対応関係のある表示要素のみを表示させ、個人情報データに対応関係の無い表示要素を表示させないように生成されることが望ましい。

【0010】

(作用)調査対象者毎に異なる調査用個別Webページにおいて、表計算ファイルに含まれる個人情報データに対応関係のある表示要素のみが表示され、表計算ファイルに個人情報データとして含まれず、仮に表示すると空欄になる表示要素が表示されなくなる。

【0011】

また、前記制御部が、前記専用短縮URLへのアクセスに基づき、個人情報データの身元情報を調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込んで表示させるよ

10

20

30

40

50

うに作成し、かつ前記身元情報の正否を問う文字列及びチェック式入力欄と、本人確認情報の文字入力欄とを入力属性データによって表示させるように作成した調査対象者毎に異なる認証用個別Webページを各調査対象者の端末画面に表示させ、調査対象者によるチェック式入力欄へのチェック及び正しい認証情報の入力に基づいて前記調査用個別Webページを表示させることが望ましい。

【0012】

(作用) 調査内容が自らを対象としたものであるかを調査対象者に承認させた上で、本人確認情報の入力を促す認証用個別Webページが予め調査対象者の端末に表示され、本人認証に基づいて調査用個別Webページが調査対象者の端末に表示される。

【0013】

また、調査対象者の端末にURLを添付したSMSメールを送付し、前記URLにアクセスした調査対象者の端末画面に回答を求める調査用Webページを表示させる調査用Webページの表示方法において、調査用Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及びWebページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素について、プログラミング言語で構成された調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータを入力するステップと、文字列、選択肢及び入力欄の形態等の前記各表示要素について、調査用Webページにおける表示または非表示を個別に制御する入力属性データを前記テンプレートWebデータに関連づけるステップと、表計算ファイルを介して前記調査用Webページの表示項目に対応した各調査対象者の個人情報データを入力するステップと、調査対象者毎に異なる専用短縮URLを作成するステップと、生成した専用短縮URLを含むSMSメールを調査対象者毎に送信するステップと、専用短縮URLへの調査対象者のアクセスに基づき、個人情報データを調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込み、前記入力属性データに基づいて調査対象者毎に異なる表示となる調査用個別Webページを作成する調査用個別Webページ作成ステップと、作成した調査用個別Webページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示する調査用個別Webページ表示ステップと、を実行することが望ましい。

【0014】

(作用) 調査用Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及びWebページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素についてプログラミング言語で構成された調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータに対し、各表示要素の表示または非表示を個別に制御する入力属性データが関連づけられ、SMSメールを介して行われる調査用Webページへの調査対象者のアクセスに基づいて、表計算ファイルに入力された調査対象者毎の個人情報データをテンプレートWebデータにおける入力属性データの対応箇所に埋め込まれ、入力属性データの制御に基づいて調査対象者毎に異なる表示を行う調査用個別Webページが生成されて、各調査対象者の端末に表示される。

【0015】

また、前記調査用個別Webページ作成ステップにおいて、前記入力属性データに基づき、表計算ファイルに入力された個人情報データに対応関係のある表示要素のみを表示し、個人情報データに対応関係のない表示要素を表示しないように調査用Webページを作成することが望ましい。

【0016】

(作用) 調査対象者毎に異なる調査用個別Webページにおいて、表計算ファイルに含まれる個人情報データに対応関係のある表示要素のみが表示され、表計算ファイルに個人情報データとして含まれず、仮に表示すると空欄になる表示要素が表示されなくなる。

【0017】

また、前記専用短縮URLへのアクセスに基づき、個人情報データの身元情報を調査対象者毎にテンプレートWebデータの所定位置に埋め込んで表示するように作成し、かつ前記身元情報の正否を問う文字列及びチェック式入力欄と、本人確認情報の文字入力欄とを入力属性データに基づいて表示するように作成した調査対象者毎に異なる認証用個別W

10

20

30

40

50

e b ページを作成する認証用個別 W e b ページ作成ステップと、作成した認証用個別 W e b ページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示する認証用個別 W e b ページ表示ステップと、を実行し、調査対象者によるチェック式入力欄へのチェック及び正しい認証情報の入力に基づいて前記調査用個別 W e b ページ作成ステップを実行することが望ましい。

【 0 0 1 8 】

(作用) 調査内容が自らを対象としたものであることを調査対象者に承認させた上で、本人確認情報の入力を促す認証用個別 W e b ページが予め調査対象者の端末に表示され、本人認証に基づいて調査用個別 W e b ページが調査対象者の端末に表示される。

【 0 0 1 9 】

また、コンピュータに調査用 W e b ページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及び W e b ページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素について、プログラミング言語で構成された調査用 W e b ページの骨格となるテンプレート W e b データを入力させる手順と、文字列、選択肢及び入力欄の形態等の前記各表示要素について、調査用 W e b ページにおける表示または非表示を個別に制御する入力属性データを入力させて、前記テンプレート W e b データに関連づけさせる手順と、表計算ファイルを介して前記調査用 W e b ページの表示項目に対応した各調査対象者の個人情報データを入力させる手順と、調査対象者毎に異なる専用短縮 U R L を生成させる手順と、生成させた専用短縮 U R L を含む S M S メールを調査対象者毎に送信させる手順と、専用短縮 U R L への調査対象者のアクセスに基づき、個人情報データを調査対象者毎にテンプレート W e b データの所定位置に埋め込み、前記入力属性データに基づいて調査対象者毎に異なる表示となる調査用個別 W e b ページを作成する調査用個別 W e b ページ作成手順と、作成した調査用個別 W e b ページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示する調査用個別 W e b ページ表示手順と、を実行させることが望ましい。

【 0 0 2 0 】

(作用) 調査用 W e b ページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢及び W e b ページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素についてプログラミング言語で構成された調査用 W e b ページの骨格となるテンプレート W e b データに対し、各表示要素の表示または非表示を個別に制御する入力属性データが関連づけられ、 S M S メールを介して行われる調査用 W e b ページへの調査対象者のアクセスに基づいて、表計算

【 0 0 2 1 】

また、前記調査用個別 W e b ページ作成手順において、前記入力属性データに基づき、表計算ファイルに入力された個人情報データに対応関係のある表示要素のみを表示させ、表計算ファイルの個人情報データに対応関係のない表示要素を表示させないように調査用 W e b ページを作成させることが望ましい(請求項 8)。

【 0 0 2 2 】

(作用) 調査対象者毎に異なる調査用個別 W e b ページにおいて、表計算ファイルに含まれる個人情報データに対応関係のある表示要素のみが表示され、表計算ファイルに個人情報データとして含まれず、仮に表示すると空欄になる表示要素が表示されなくなる。

【 0 0 2 3 】

また、前記専用短縮 U R L へのアクセスに基づき、個人情報データの身元情報を調査対象者毎にテンプレート W e b データの所定位置に埋め込ませて表示させるように作成させ、かつ前記身元情報の正否を問う文字列及びチェック式入力欄と、本人確認情報の文字入力欄とを入力属性データに基づいて表示させるように調査対象者毎に異なる認証用個別 W e b ページを作成させる認証用個別 W e b ページ作成手順と、作成された認証用個別 W e b ページをアクセスされた各調査対象者の端末画面に表示させる認証用個別 W e b ページ

10

20

30

40

50

表示手順と、を実行させ、調査対象者によるチェック式入力欄へのチェック及び正しい認証情報の入力に基づいて前記調査用個別Webページ作成手順を実行させることが望ましい。

【0024】

(作用) 調査内容が自らを対象としたものであることを調査対象者に承認させた上で、本人確認情報の入力を促す認証用個別Webページが予め調査対象者の端末に表示され、本人認証に基づいて調査用個別Webページが調査対象者の端末に表示される。

【発明の効果】

【0025】

調査用個別Webページ作成表示システム、調査用個別Webページ作成表示方法、調査用個別Webページ作成表示プログラムによれば、調査元の各企業が、調査において調査毎に複数の調査用Webページを予め作成しておかなくても、調査内容を表示する文字列、選択肢、入力欄の形態等の表示要素についてプログラミング言語で入力されたプレートWebデータと、プレートWebデータに関連づけられて各表示要素の表示または非表示を個別に制御する入力属性データと、表計算ファイルを介して入力された調査対象者毎に異なる氏名や調査内容に関する項目などの個人情報データから調査対象者毎に異なる表示となる調査用個別Webページを調査対象者の端末上に自在に自動生成して表示させた調査を行うことが出来る。

10

【0026】

また、調査用個別Webページ作成表示システム、調査用個別Webページ作成表示方法、調査用個別Webページ作成表示プログラムによれば、表示すべき個人情報データが無いために空欄となってしまう入力属性データの無駄な表示が防止される。

20

【0027】

また、調査用個別Webページ作成表示システム、調査用個別Webページ作成表示方法、調査用個別Webページ作成表示プログラムによれば、重要な調査を行う前に自動作成された認証用個別WebページをSMSメールの受信者端末に表示することで、求められる調査が正しく自分を対象としたものであることを調査対象者に認識させた上で本人認証に関する入力操作を行わせることで、調査対象者に無関係な調査用個別Webページを誤表示させずにすむ。

【図面の簡単な説明】

30

【0028】

【図1】本実施形態に係る調査用個別Webページ作成表示システムの接続形態を示す図。

【図2】本実施形態に係る調査用個別Webページ作成表示システムの構成を示すブロック図。

【図3】本実施形態に係る調査用個別Webページ作成表示システムに関する第1フローチャート。

【図4】図3の第1フローチャートに連続する第2フローチャート。

【図5】図3の第2フローチャートに連続する第3フローチャート。

【発明を実施するための最良の形態】

40

【0029】

図1から図5により本実施形態に係る調査用個別Webページ作成表示システムについて説明する。本実施形態の調査用個別Webページ作成表示システム1は、インターネット等のオープンネットワーク(IP: Internet Protocol網2、以降は単にIP網2と言う)に接続されている。調査用個別Webページ作成表示システム1には、IP網2を介して調査を求める調査要請者である複数の企業の企業クライアントサーバー(3、4)がそれぞれ接続され、更にIP網2及び公衆網5を介して調査対象者端末であるスマートフォン6やフィーチャーフォン7が複数接続されている。調査対象者端末6、7は、公衆網5を介してIP網2に接続可能に構成され、ショートメールサービスのメール(以降は単にSMSメールとする)を受信可能に構成されたスマートフォン等の携帯型端末である。

50

【0030】

調査用個別Webページ作成表示システム1において、調査を求める企業は、後述する記憶部のデータベース（以降は、単にDBとする）に登録される。また、本実施形態における企業クライアントサーバーと調査対象者端末は、一例として2つずつ記載されているが、いずれも3以上接続されてもよいし、単数であってもよい。

【0031】

調査用個別Webページ作成表示システム1は、企業と調査対象者との間の紐付関係と調査の内容に基づいて発信の条件を決定し、決定された条件に基づいてSMSメールを調査対象者の調査対象者端末（6, 7）毎に割り当てられた電話番号宛に発信する。発信されるSMSメールには、利用者を特定する固有の識別情報が付加された後述する短縮URLが含まれ、端末の利用者は、配信されたSMSメールを調査対象者端末（6, 7）の小型のモニター（6a, 7a）で閲覧し、メールに記載されたURLにリンクされたインターネットページにアクセスすることによって調査に回答する。

10

【0032】

図2に示す調査用個別Webページ作成表示システム1は、制御部10と、記憶部20と、操作部30と、表示部40を有する。制御部10は、記憶部20のプログラム領域21に記憶される調査用個別Webページ作成表示プログラムに基づいて、調査対象者端末（6, 7）に表示される調査用個別Webページへアクセス可能なURL付のSMSメールを送信する。

20

【0033】

制御部10が実行する調査用個別Webページ作成表示プログラムは、図2にその構造が機能展開されているように、ユーザー管理部11と、個別Webページ個人情報データ管理部12と、短縮URL作成部13と、SMSメール生成部14（以降は単にSMS生成部14とする）と、個別Webページ作成部15と通信ネットワークインターフェイス部16と、調査回答データ集計部17と、調査回答データ解析部18を含む。また、記憶部20には、プログラム領域21の他に、企業及び調査対象者（SMS受信者）DB22と、テンプレートWebデータ23と、個別Webページ個人情報DB24と、調査回答データDB25及び入力属性データ26が記憶される。

30

【0034】

図2の制御部10において、ユーザー管理部11は、調査に先だって調査用個別Webページ作成イベントが発生すると、企業クライアントサーバー（3, 4）に表計算ファイル（CSVファイル等）を介して予め記録された各調査対象者の個人情報データのうち、SMSメールを送信するための各調査対象者端末の電話番号データを調査依頼元の企業データ（操作部30または企業クライアントサーバー3, 4からIP網2を介して入力される）と紐付けて記憶部20の企業及び調査対象者DB22に記録し、企業クライアントサーバー（3, 4）から企業ユーザーの企業のURLを取得して調査対象者端末（6, 7）の電話番号と共に短縮URL作成部13へ出力する。また、個別Webページ個人情報データ管理部12は、操作部30またはユーザー管理部11を介して前記個人情報データのうち、個別Webページ個人情報データを個別Webページ個人情報DB24に記録する。

40

【0035】

テンプレートWebデータ23は、プログラミング言語（HTML、PHP、css、javascript）で記録された調査用個別Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢、Webページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素と、各表示要素の配置位置に関するデータであり、調査用個別Webページの骨格を構成する。入力属性データ26は、テンプレートWebデータ23に基づいて調査用個別Webページの所定位置にそれぞれ配置されるべき文字列、選択肢、入力欄等について、後述する個別Webページ個人情報データに対応した表示または非表示を個別に制御するためのデータである。

【0036】

50

個別Webページ個人情報データとは、個人情報データのうち、入力属性データ26の項目に対応した各調査対象者の個別データであり、例えば、「契約者名」という項目に対する具体的な個人名や、「管理番号」という項目に対する英数字等の組み合わせや、「契約内容」という項目に対する具体的な契約内容を示す文章を示す。

【0037】

尚、テンプレートWebデータ23における「調査用個別Webページの表示項目」とは、調査対象者の個人情報に無関係なタイトル、注意書き等の各調査に共通する文章を構成する文字列や、調査対象者の個人情報に関連する「契約者(調査対象者)名」「(調査の)管理番号」「契約内容」等の「項目」を示す文字列や、調査において選択肢の選択を求めたり入力欄に任意の文章回答を求めるための設問を構成する文字列を言う。また、調査用個別Webページの「選択肢」とは、調査対象者に設問に対するチェックを入れさせる欄の数を示し、「入力欄の形態」とは、入力欄の方式(チェック式入力欄や任意文字の入力欄)や、任意文字の入力欄の大きさや形状を示す。

10

【0038】

図2の短縮URL作成部13は、ユーザー管理部11から入力された各企業ユーザーの企業URLのドメインと、調査対象者となるSMS受信ユーザーのIDや顧客ID、電話番号(060,070,080,090他で始まる11ケタの番号)等の調査対象者を特定する任意の文字列から調査対象者毎に異なる専用の短縮URLを生成してSMS生成部14に出力する。

【0039】

図2のSMS生成部14は、短縮URL作成部13で調査対象者各自に生成された独自の短縮URLと、調査依頼の文面を作成して通信ネットワークインターフェイス部16に出力する。また、個別Webページ作成部15は、記憶部20から引き出した調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータ23に個別Webページ個人情報DB24から引き出した個別Webページ個人情報データを埋め込み、入力属性データによる表示要素の表示または非表示の制御に基づいた調査用個別Webページを作成し、通信ネットワークインターフェイス部16に出力する。

20

【0040】

通信ネットワークインターフェイス部16は、短縮URLと調査依頼文を含むSMSメールをIP網2と図1の公衆網5を介して調査対象者の調査対象者端末(6,7)に送信し、調査対象者から短縮URLへのアクセスに基づき、調査対象者毎に内容の異なる調査用個別Webページを調査対象者端末(6,7)の小型のモニター(6a,7a)にそれぞれ表示させる。

30

【0041】

また、図2の通信ネットワークインターフェイス部16は、調査対象者端末(6,7)から受信した調査回答データを調査回答データ集計部17に出力し、調査回答データ集計部17は、集計結果を表示部40に表示させると共に集計データを調査回答データ解析部18に出力する。調査回答データ解析部18は、周毛データを解析して解析データを記憶部20の調査回答データDB25に記録させる。

【0042】

次に図2のブロック図と図3から図5のフローチャートにより、調査用個別Webページ作成表示システム1の動作を順に詳細に説明する。図3から図5において、各図の左側は、サーバー、即ち調査用個別Webページ作成表示システム1における処理の流れを示し、各図の右側は、スマートフォン(またはフィーチャーフォン)における処理の流れを示し、各図は、調査用個別Webページ作成表示システム1と調査対象者端末(6,7)間における処理の流れを示す。

40

【0043】

まず、図3のステップS101において、制御部10のユーザー管理部11は、操作部30を介し、または調査依頼元の企業クライアントサーバー(3,4)から企業ユーザーのデータ(企業名や企業のURL等)を記憶部20の企業及び調査対象者DB22に登録する。次にステップS102において、ユーザー管理部11は、企業クライアントサーバ

50

ー(3, 4)に表計算ファイルを介して予め記録された各調査対象者の個人情報データのうち、調査対象者端末の電話番号データを企業ユーザーのデータと紐付して記憶部20の企業及び調査対象者DB22に登録する。

【0044】

図3のステップS103において、図2のユーザー管理部11は、調査に先だって調査対象者となるSMS受信ユーザーの調査対象者端末(6, 7)に表示される調査用個別Webページの骨格となるテンプレートWebデータ23(HTML、PHP、css、javascript等のプログラミング言語で記録された調査用個別Webページの表示項目や設問に関する文字列、選択肢、Webページ上で調査対象者によって入力される入力欄の形態等の表示要素と、各表示要素の配置位置に関するデータ)を記憶部20に記録する。

10

【0045】

また、ステップS104において、個別Webページ個人情報データ管理部12は、調査用個別Webページの所定位置にそれぞれ配置されるべき文字列、選択肢、入力欄等に関するテンプレートWebデータ23を入力属性データ26に関連づけて、個別Webページ個人情報DB24に登録する。

【0046】

図3のステップS105において、調査用個別Webページ作成イベントが発生する(Yesとなる)と、ステップS106において、ユーザー管理部11は、企業クライアントサーバー(3, 4)から表計算ファイルを介して取得した各調査対象者の個人情報データのうち、調査対象者端末の電話番号データを調査依頼元の企業データ(操作部30または企業クライアントサーバー3, 4からIP網2を介して入力される)と紐付けて記憶部20の企業及び調査対象者DB22に登録(アップロード)し、更に企業クライアントサーバー(3, 4)から企業ユーザーの企業のURLを取得して調査対象者端末(6, 7)の電話番号と共に短縮URL作成部13へ出力し、個別Webページ個人情報データ管理部12は、前記個人情報データのうち、個別Webページ個人情報データを個別Webページ個人情報DB24に登録(アップロード)する。図3のステップS106は、図4のステップS107に続く。

20

【0047】

図3のステップS107において、図2の短縮URL作成部13は、調査を求める企業のドメインと電話番号等から調査対象者毎に異なるように生成した専用の短縮URL(認証用個別Webページまたは調査用個別Webページへのアクセス用URL)をSMS生成部14に出力し、SMS生成部14は、短縮URLと調査依頼の文面を作成して通信ネットワークインターフェイス部16に出力する。

30

【0048】

図4のステップS108において、図2の通信ネットワークインターフェイス部16は、調査対象者毎に異なるように生成した専用の短縮URLを記載した調査依頼文をIP網2と図1の公衆網5を介して調査対象者の調査対象者端末(6, 7)にSMSメールで送信する。調査対象者であるSMS受信ユーザーは、図4のステップ109において、受信可能な状態(YESである)なら、自分のスマートフォン6(もしくはフィーチャーフォン7のいずれか)で送付されたSMSメールを受信し、ステップ110において、自分のスマートフォン6またはフィーチャーフォン7の小型のモニター(6a, 7a)に表示された調査用個別Webページにアクセスするための専用短縮URLをクリックする。

40

【0049】

図4のステップS111において、図2の制御部10の個別Webページ作成部15は、専用の短縮URLへの調査対象者のアクセスに基づき、督促等の重要な調査においてSMSメールの受信者が正しく調査対象者であることの個人認証を求める場合(Yesの場合)、ステップS112において、調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータ23を記憶部20から引き出し、更に個別Webページ個人情報DB24から引き出した個別Webページ個人情報データをテンプレートWebデータ23に埋め込み、か

50

つ入力属性データ26に基づいた表示要素（表示項目や設問に関する文字列、選択肢、入力欄の形態等）の表示制御を行うようにした認証用個別Webページを作成する。

【0050】

具体的には、個人情報データの身元情報（調査対象者の氏名、ニックネームまたは予め調査対象者に割り振られたID等）を調査対象者毎にテンプレートWebデータに埋め込んで、認証用個別Webページの所定位置に表示させるように認証用個別Webページを作成する。また、テンプレートWebデータの表示要素において、前記身元情報を表示する文字列と、身元情報が正しいときに調査対象者が認証用個別Webページ上でチェックを入れるためのチェック式入力欄と、併せて調査対象者に入力させる本人認証情報に関する文字列（パスワードや生年月日等）を入力するための文字入力欄と、を入力属性データ26の制御に基づいて表示させるように認証用個別Webページを作成する。

10

【0051】

図4のステップS113において、図2の個別Webページ作成部15は、作成された調査対象者毎に異なる表示を行う調査用個別Webページを通信ネットワークインターフェイス部16に出力する。ステップS113において、通信ネットワークインターフェイス部16は、IP網2及び公衆網5を介して調査対象者端末（6,7）の小型モニター（6a,7a）に認証用個別Webページを表示させる。

【0052】

図4のステップS114において、調査対象者は、自分のスマートフォン6またはフィーチャーフォン7において認証用個別Webページを受信し、表示された身元情報（名前等）から自分を対象とした調査であることを確認し、チェック式入力欄チェックすることで調査を了承し、本人認証情報としてパスワード等を認証情報の入力欄に入力して送信する。

20

【0053】

図4のステップ115において、図2の個別Webページ作成部15は、調査対象者から送信された本人認証情報が正しい場合において、調査用Webページの骨格となるテンプレートWebデータ23を記憶部20から引き出し、更に個別Webページ個人情報DB24から引き出した個別Webページ個人情報データをテンプレートWebデータ23に埋め込み、かつ入力属性データ26に基づいた表示要素（表示項目や設問に関する文字列、選択肢、入力欄の形態等）の表示制御を行うようにした調査用個別Webページを作成する。

30

【0054】

尚、ステップS111とS115において、図2の個別Webページ作成部15は、テンプレートWebデータの表示要素（表示項目や設問に関する文字列、選択肢、入力欄の形態等）において、表計算ファイルに入力された個別Webページ個人情報データに対応関係のある表示要素のみを認証用個別Webページ及び調査用個別Webページに表示させ、個別Webページ個人情報データに記録されていないことで対応関係のない表示要素を表示させないように認証用及び調査用Webページを作成することが望ましい。その場合、認証用及び調査用個別Webページにおいては、調査項目等のみが表示され、対応関係のない個別Webページ個人情報データの表示場所が空欄になるという表示スペースの無駄が発生しなくなる。

40

【0055】

また、図4のステップS111において、重要性の低い調査について、調査対象者の個人認証を求めない場合（Noの場合）、図2の制御部10は、ステップS111の後にステップS112～S114を実行することなくステップS115を実行する。

【0056】

図4のステップS116において、調査対象者は、自分のスマートフォン6またはフィーチャーフォン7において調査用個別Webページを受信して調査用個別Webページに表示された項目や設問を確認しつつ回答する。調査用個別Webページは、個人情報データとこれに対応する表示要素を含み調査対象者毎に異なるように表示される。図4のステ

50

ップS 1 1 6は、図5のステップS 1 1 7に続く。

【0057】

図5のステップS 1 1 7において、調査対象者の調査対象者端末(6, 7)は、調査の回答終了後に回答結果についてIP網2を介して調査用個別Webページ作成表示システム1に送信する。

【0058】

図2の制御部10の通信ネットワークインターフェイス部16は、図5のステップS 1 1 8において、調査対象者端末(6, 7)を介して調査用個別Webページに入力された回答結果を受信し、ステップS 1 1 9において、調査回答データを調査回答データ集計部17に出力する。調査回答データは、調査回答データ集計部17によって集計され、集計データは、調査回答データ解析部18によって解析された後、記憶部20の調査回答データDB25に記録される。

10

【0059】

尚、通信ネットワークインターフェイス部16が受信した回答結果は、表示部40によって一覧表示されると共に、表計算ファイル(CSVデータ)として企業クライアントサーバー(3, 4)にダウンロード出来ることが望ましい。

【0060】

また、本件の調査用個別Webページ作成表示システム、調査用個別Webページ作成表示方法および調査用個別Webページ作成表示プログラムは、例えば、各種申込書や年末調整書類の申込不備に関する調査や、電気やガスや通信回線等の工事日、立会日の希望日時、車検の入庫日時または配達物の受取日時等の意向確認調査や、就業状況の確認調査や、商品やサービスの利用状況調査や、カード利用代金、物販代金、家賃、保険料、貸金、会費等の督促に関する回答調査や、顧客満足度調査等に利用されることが望ましい。

20

【符号の説明】

【0061】

1	調査用個別Webページ作成表示システム
6, 7	調査対象者端末
6a, 7a	小型モニター(端末画面)
10	制御部
20	記憶部

30

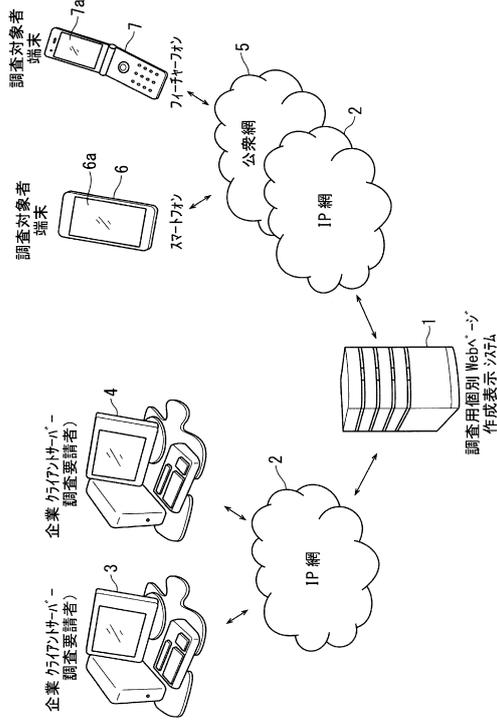
【要約】 (修正有)

【課題】表示の異なる調査用個別Webページを自在に作成可能な調査用個別Webページ作成表示システム、作成表示方法及び作成表示プログラムを提供する。

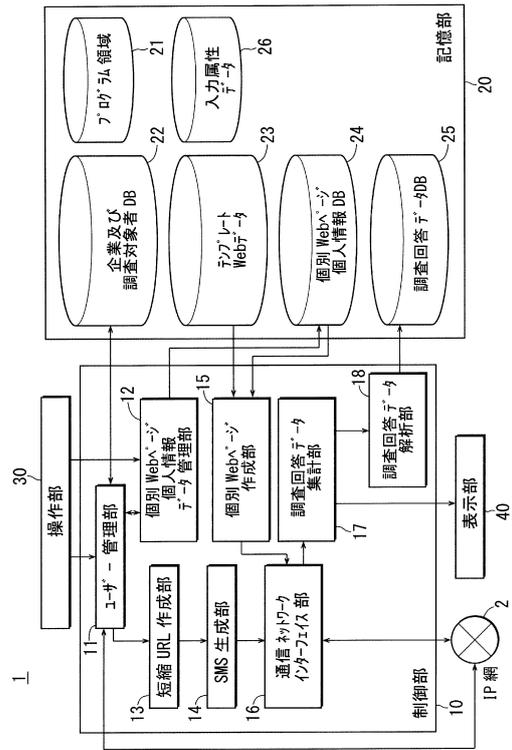
【解決手段】調査用個別Webページ作成表示システム1は、制御部10と、記憶部20と、操作部30と、表示部40を有する。制御部10は、記憶部20のプログラム領域21に記憶される調査用個別Webページ作成表示プログラムに基づいて、調査対象者端末に表示される調査用個別Webページへアクセス可能なURL付のSMSメールを送信する。

【選択図】図2

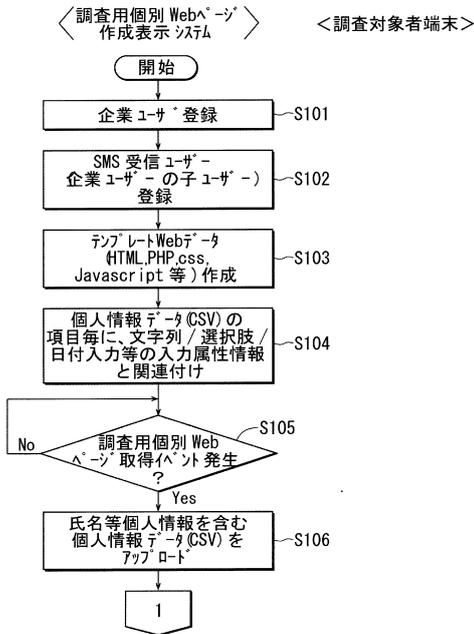
【図1】



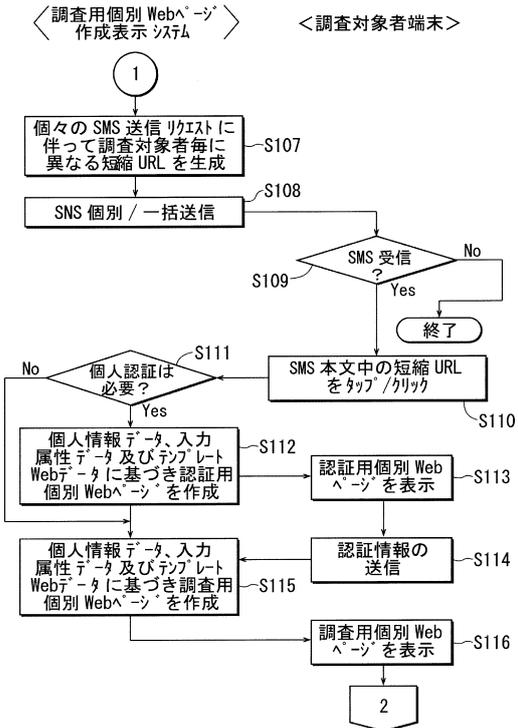
【図2】



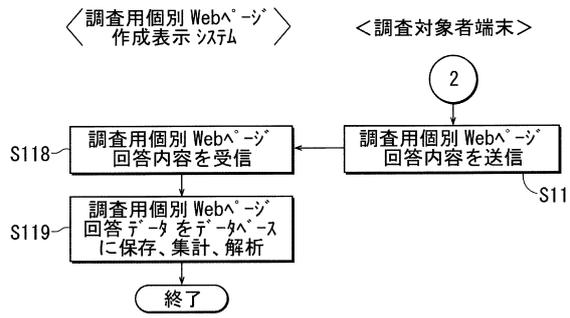
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2001-338101(JP,A)
特許第6573345(JP,B1)
特開2004-259038(JP,A)
特開2019-87202(JP,A)
特開2006-235734(JP,A)
特開2004-185086(JP,A)
特開2003-303192(JP,A)
特開2006-048671(JP,A)
米国特許出願公開第2008/0114845(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-99/00
G16H 10/00-80/00
G06F 13/00